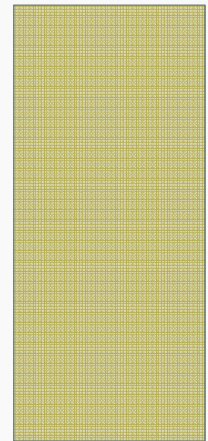


2017年8月1日

GST導入のインパクト

NNR GLOBAL LOGISTICS INDIA PVT.LTD



GST とは

- Goods and Service Tax （物品・サービス税）の略。
- 物品とサービスの供給に課税される国税、地方税を統合した付加価値税。間接税。
- 2017年7月1日より施行。
- ジャンムー・カシミール州を除くインド全州で適用。
- 統一税率を適用。税率は5%.12%.18%.28%の基本4形態。但し、消費者物価指数の構成品目の約50%を超える生活必需品等、免税になる物品・サービス形態もあります。
- 基本関税、電気料金、酒類等のようにGST対象外の物品・サービスも例外的にあります。

税制の集約、一元化

多種多様な
国税・
地方税

GST移行前

集約・一元化

GST（4形態）

- 中央物品税 (Excise Duty)
- サービス税 (Service Tax)
- 中央売上税 (CST)
- 相殺関税 (CVD) **国税**
- 特別相殺関税(SAD)

- 付加価値税 (VAT)
- 入境税 (ENTRY TAX) **地方税**
- 入市税 (オクトロイ)
- 娯楽税 (Entertainment Tax)
- 贅沢税 (Luxury tax) 等

- **CGST (Central GST) 国税**
州内取引における課税
- **SGST (State GST) 地方税**
州内取引における課税
- **IGST (Integrated GST)**
州外取引における課税
- **UGST (Union Territory GST)**
*** 地方税**
連邦直轄領（7領）内取引に
おける課税

旧税制とGSTの枠組みの比較

取引の種類	旧税制	GST
輸入	基本関税＋相殺関税＋特別相殺関税＋目的税	基本関税＋IGST＋目的税
製品の販売 (州外取引)	中央物品税＋中央売上税	IGST
製品の販売 (州内取引)	中央物品税＋付加価値税	CGST＋SGST (*＋UGST)
製品の購買 (州外取引)	中央物品税＋中央売上税 ＋入税税 (＋入市税)	IGST
製品の購買 (州内取引)	中央物品税＋付加価値税	CGST＋SGST (*＋UGST)
サービスの提供、受領 (州外取引)	サービス税	IGST
サービスの提供、受領 (州内取引)	サービス税	CGST＋SGST (*＋UGST)

旧税制の主な間接税の説明と税率の比較

旧税制	旧税率	GST税率	Remark
中央物品税(Excise Duty) 国内での製品製造に課せられる。 工場や倉庫からの出荷時に課税	12,5%	5%,12%,18%,28%	物品による (HSN CODE参照下さい)
サービス税 (Service tax) 国内での各種サービスの提供に課税。	15%	同上	サービスによる (SAC CODE参照下さい)
付加価値税 (VAT) 州内での物品の販売に課税。	12,5- 14,5%	同上	物品による (HSN CODE参照下さい)
中央売上税 (CST) 州外へ物品の販売に課税。Form Cの提出で2%に減税	12,5- 14,5% (2%)	同上	物品による (HSN CODE参照下さい)
入域税、入市税(ムンバイ) (Entry Tax, Octroi) 州、市への物品の越境に課税、	入域税 (物品による) 入市税 (5.5-7%)	同上	物品による (HSN CODE参照下さい)

GST 税率と課税

- 物品とサービスには種類別にインド政府が決めた納税コードが割り振られ、納税コード毎にGST税率が決められております。
- 物品の納税コードと税率
HSN CODE (Harmonized System of Nomenclature)
<http://www.cbec.gov.in/resources//htdocs-cbec/gst/goods-rates-booklet-03July2017.pdf>
(インド財務省 ホームページより抜粋)
- サービスの納税コードと税率
SAC CODE (Service Accounting Code)
<http://www.cbec.gov.in/resources//htdocs-cbec/gst/goods-rates-booklet-03July2017.pdf>
(インド財務省 ホームページより抜粋)
- 州内取引の場合にはCGST+ (SGST/UGST) の二本立てで課税される。
(例えばGST料率が18%の場合 : GST(9%)+SGST/UGST(9%)の二本立てで課税)
- 州外取引の場合にはIGST (例えばGST料率18%) のみで課税される。
- 物品・サービスの「提供」時が課税事象発生とされる。

GST 税率（主な製品・サービスの税率）

税率	0%	5%	12%	18%	28%	28%+ 目的税
製品・サービス	生活必需品。 野菜、牛乳、穀物、新聞	薬、大衆向け日用品、LPG、国際海上貨物輸送運賃	加工食品、携帯電話、自転車	基本税率。 資本財・中間財、化学品 貨物運送・取扱費用、国際航空輸送運賃	電気製品全般、エアコン、冷蔵庫、自動車部品、化粧品、衛生用品	自動車、贅沢品、嗜好品

旧税制との税率の比較

商品	加工食品	小型車	テレビ	家庭用品	携帯電話	薬
旧税制	14%	25-27%	24.39%	28%	20.02%	11%
GST	12%	28%	28%	18%	12%	5%

輸入とGST

種別（GST導入以前）	税率	種別（GST導入後）	税率
基本関税 (BCD : Basic Customs Duty)	関税タリフによる (基本0-10%)	基本関税（BCD）	関税タリフによる (基本0-10%)
相殺関税 (CVD : Countervailing Duty)	12.5%	IGSTに編入	輸入製品による (0%,5%,12%,18%, 28%)
教育目的税 (EC : Education Cess)	3.0%	教育目的税(EC)	3.0%
特別追加関税 (SAD : Special Additional Duty)	4.0%	IGSTに編入	輸入製品による (0%,5%,12%,18%, 28%)

課税評価額（Accessible Value）： $\text{CIF} \times 101\%$

従来の追加関税、特別追加関税はIGSTに編入される。

基本関税、目的税は控除が不可なので、そのまま輸入者のコストになる。

輸入関税とGST 計算事例

GST導入前

計算事例 例) CIF価格:1,000.00 円 / 関税額10%

関税評価額:1,010.00 円 (CIF 価格 × 101%)

a) 基本関税 1,010.00- × 10.0% = 101.00
(関税評価額 × 101%)

b) 相殺関税 1,111.00- × 12.5% = 138.87
(関税評価額 + 基本関税額 × 税率)

c) 教育目的税 239.87- × 3.0% = 7.19
(基本関税額 + 相殺関税 × 税率)

d) 特別追加関税 1,257.06- × 4.0% = 50.28
(関税評価額 + 基本関税額 + 相殺関税額 + 目的税 × 税率)

輸入税額 合計: 297.34, 実行税率: 29.73%

相殺控除可能額: 189.15 コスト: 108.19

GST導入後

計算事例 例) CIF価格:1,000.00 円 : 関税額10% : IGST:18%とする

関税評価額:1,010.00 円 (CIF 価格 × 101%)

a) 基本関税 1,010.00- × 10.0% = 101.00
(関税評価額 × 101%)

b) 教育目的税 101.00- × 3.0% = 3.03
(基本関税額 × 税率)

d) IGST 1,114.03- × 18.0% = 200.52
(関税評価額 + 基本関税額 + 目的税 × 税率)

輸入税額 合計: 304.55, 実行税率: 30.45%

相殺控除可能額: 200.52 コスト: 104.03

* * 導入前と導入後の比較 * *

* 関税と目的税はコストとなる。(従来どおり)

* 相殺関税と特別相殺関税はIGSTとなり、仕入税額控除の範囲が拡大する。

* 実行税率は上がるが、控除可能額が拡大する。

国際輸送とGST (航空輸送)

ビジネス形態		GST 料率				
インド発 航空輸出	インコ タームズ	航空運賃	輸出諸費用	集荷費用	着地輸入諸費	
					ノーマル	DDP/DDU
	CIF	18%	18%	18%	N/A	18%
	FOB	0%	18%	18%	N/A	N/A
	Ex-Works	0%	0%	0%	N/A	N/A

ビジネス形態		GST 料率				
インド向 け航空輸 入	インコ タームズ	航空運賃	輸出諸費用	集荷費用	着地輸入諸費	
					ノーマル	DDP/DDU
	CIF	N/A	N/A	N/A	18%	18%
	FOB	0%	N/A	N/A	18%	N/A
	Ex-Works	0%	0%	0%	18%	N/A

国際輸送とGST (海上輸送)

ビジネス形態		GST 料率				
インド発 海上輸出	インコ タームズ	海上運賃	輸出諸費用	集荷費用	着地輸入諸費	
					ノーマル	DDP/DDU
	CIF	5%	18%	18%	N/A	18%
	FOB	0%	18%	18%	N/A	N/A
	Ex-Works	0%	0%	0%	N/A	N/A

ビジネス形態		GST 料率				
インド向 け海上輸 入	インコ タームズ	海上運賃	輸出諸費用	集荷費用	着地輸入諸費	
					ノーマル	DDP/DDU
	CIF	*N/A	N/A	N/A	18%	18%
	FOB	5%	N/A	N/A	18%	N/A
	Ex-Works	5%	18%	18%	18%	N/A

・ インド輸
入者が海
上運賃の
5%を直接
納税。

GST導入のインパクト（利点）

税制の簡素化、一元化

- 複雑な税制の解消
- インドへの投資環境向上、進出企業の増加
- ビジネス、顧客基盤の拡大

税務作業の効率化

- オンラインでの共通納税システム (GSTN) による納税手続き
- 納税業務、手続きの透明化、簡素化、効率化
- 経理処理の効率化

GST導入のインパクト（利点）

仕入税額を
控除できる
範囲が拡大

- 税の累積の解消
- 製造、販売コスト低減
- 輸入時の税コスト低減
- 国際競争力向上
- 輸出の拡大

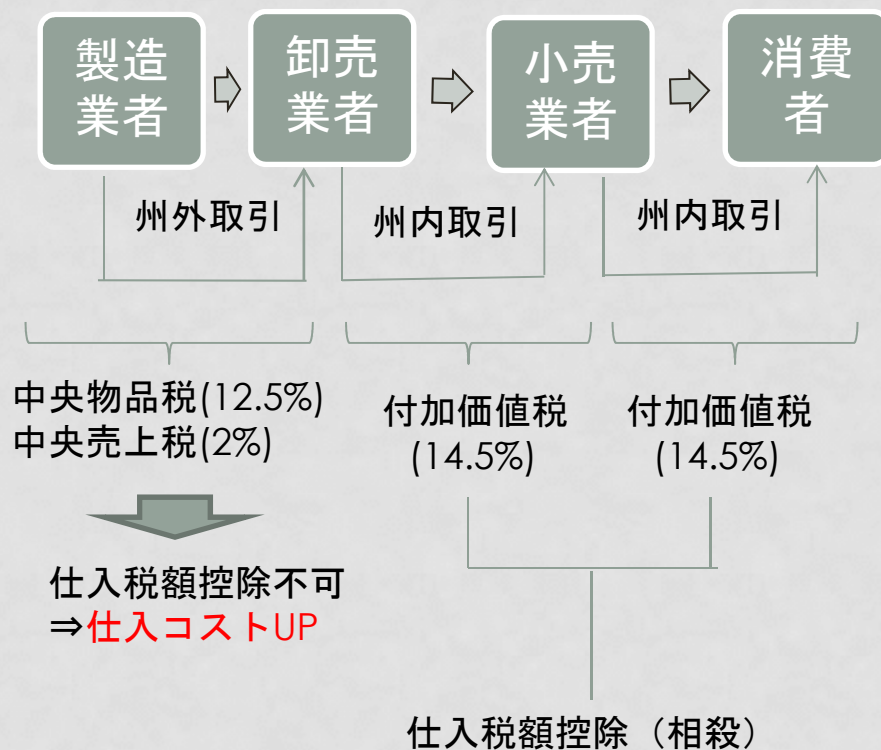
次ページに
補足説明

州外間取引
に生じる制
約の解消

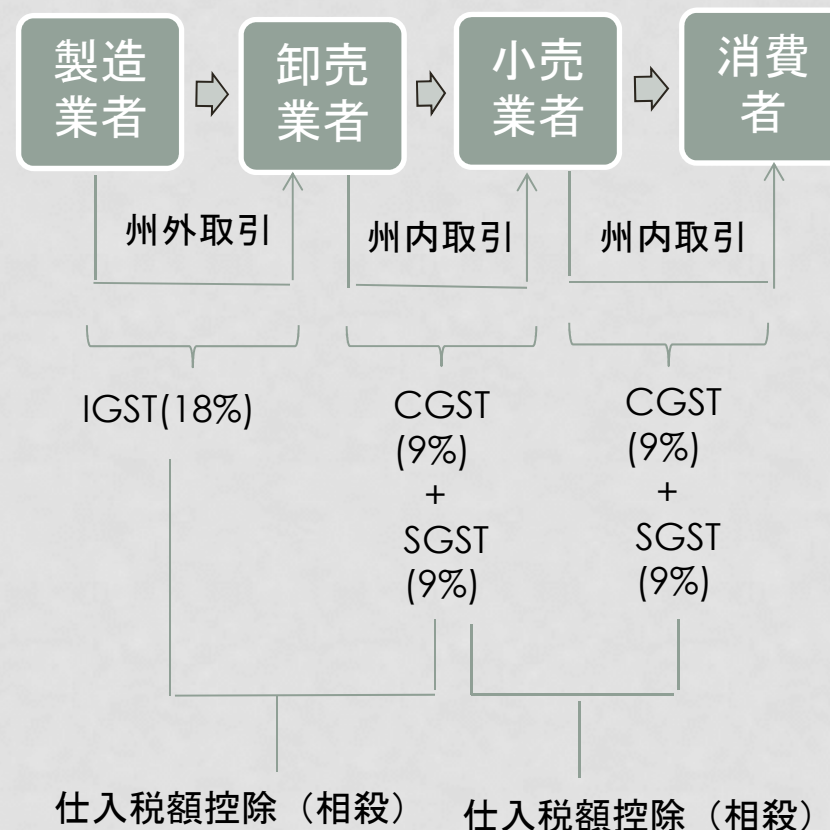
- インド州間の取引が活発化
- 国内輸送の需要増加
- 物流の円滑化、高速化
- 効率的なサプライチェーンの構築が可能になる

補足説明（支入税額を控除できる範囲が拡大）

GST導入前



GST導入後 (GST料率が18%の場合)



GST導入のインパクト（利点）

コンプライアンス 遵守の重 要性

- GST登録業者との取引
- GST要求事項への対応
- 仕入先、販売先と納税申告
手続がリンク
- 納税者格付け制度と公表、
ブラックリスト掲載
- 仕入税額控除を受ける際に
重要
- 取引業者選定基準の一要素
になりえる

GST導入のインパクト（インド物流）

運賃、輸出入諸費用、集荷/配送費用等、物流費用本体への影響は少ない。

コンプライアンスに優れた良質な輸送ベンダーが生き残る。

インド国内で効率的なサプライチェーンの構築が可能になる。在庫、配送拠点の見直しがされる

輸入通関時の関税、TAXの計算が従来よりも簡単になる。

入境税の廃止とE-Waybillの導入により、州境での検査待ち時間が従来より大幅に緩和される。これにより州を跨いだトラック輸送のLead Time短縮、一日に走行可能な輸送距離の増加が期待される。(平均走行250km/日→325km/日とのデータがあり。)

GST導入のインパクト (インド国内お客様)

ビジネス活動が短期で停滞

税務・納税業務負担の増大

在庫拠点の見直し

ベンダー管理負担の増大

キャッシュフロー負担増える場合
(SEZ,EPCG,EOU)

従業員への教育訓練

国内輸送E-WAYBILLへの対応

在庫移動、航空運賃等新たな課税と回収リスク

不当利得条項への対応

GST導入のインパクト (インド国外お客様)

中長期的に
インドビジ
ネスが拡大。
顧客基盤の
拡大。

コンプライ
アンスに優
れた取引先
の選定をし
易くなる。

インド国内
費用を支払
う場合、税
負担が増加
(15→18%)

THANK YOU

NNR GLOBAL LOGISTICS INDIA PVT.LTD.

本資料は参考までに取り纏めたもので、内容を保証するものではありません。
今後のインド政府の施策により、内容が変更になる可能性がある旨、ご留意ください。